

これからは手放せない！ マイナンバーカード

ポイントで買い物ができる！

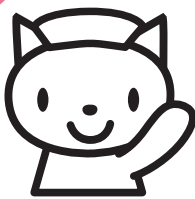
2020年度実施予定！
詳しくはこちら



健康保険証として
使えるようになる！



2021年3月(予定)
からスタート！



住宅ローンや口座
開設にも使える！

ICチップの電子証明書
で本人確認ができる！
書類郵送などの手間が
かかりません！



社員証としての
利用も！

民間企業の
社員証としての活用も
広がっています。



e-Taxも、もっと便利に！

2019年分からPCと
ICカードリーダーが
なくても、いつでもどこでも、
スマートフォンで所得税申告
ができます。



スマホで、
マイナポータルでの電子
申請がもっと便利に！



マイナンバーカードを読み取る
スマートフォンの機種が今後ますます増えます。
※2019年7月現在 Android 80 機種に対応
※2019年中に iOS にも対応予定

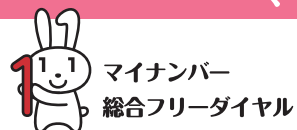
こんなとき

あってよかった！

マイナンバーカード



マイナンバーについてのお問合せ



マイナンバー
総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

紛失・盗難によるマイナンバーカードの
一時利用停止については24時間365日受付

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

通知カード、マイナンバーカード

050-3818-1250

その他のお問合せ

050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について

Inquiries about My Number System

0120-0178-26

通知カード、マイナンバーカード

Inquiries about Notification Card and My Number Card

0120-0178-27

マイナンバー
カードの
申請方法は
こちら

<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん



おもて面

マイナンバーカードの「おもて面」

身分証明書として利用

運転免許証を持っていない私は、マイナンバーカードを身分証として使えて助かっています♪

最近はライブ会場でも顔写真付き身分証明書が必要…そんなときにも便利!

スポーツジムでの会員登録でも身分証明書として利用できるんだ~☆



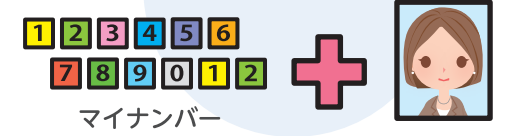
行政手続などでマイナンバーの提示を求められたときも

マイナンバーの提示と本人確認がこれ1枚で済むなんて! なんて便利なの~!



1枚で二役!

マイナンバーの提示と、本人であることの確認を1枚で済ませられるのが「マイナンバーカード」!



持っていないときは、マイナンバーがわかる書類と、顔写真付きの身分証明書の2点が必要だよ!

マイナンバーを提示する機会も多いからマイナンバーカードを作って良かった! 本人確認のための運転免許証も用意しなくて良いし♪



金融機関でも便利

金融機関における口座開設などにも使える!



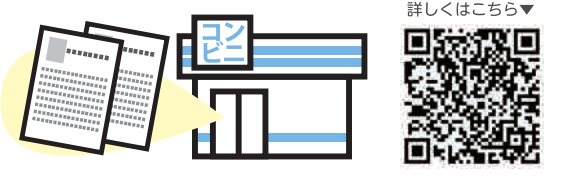
うら面

マイナンバーカードの「うら面」

ICチップの利用

コンビニ交付サービス

市区町村窓口に行けないときも、近くのコンビニで住民票の写しや課税証明書など、各種証明書を取得できます。
 ※市区町村によってサービス内容が異なります。
 ※毎日6:30~23:00まで
 ※年末年始(12月29日~翌年1月3日)を除く



簡単にコンビニで取得できたり、窓口よりも手数料が安い市区町村もあるので嬉しいね!

今まで会社を休んで書類を取りに行っていたけど、通勤先の近くのコンビニですぐ取れた!

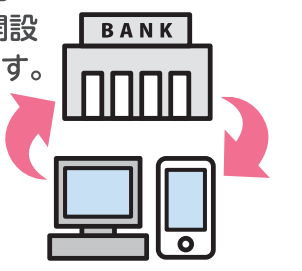
急に住民票が必要になっちゃったけど、子どもが小さくてなかなか窓口に行けない... そんなときも自宅の近くのコンビニで取れました!

オンライン契約・手続

確定申告をはじめ、インターネットバンキングや各種の民間企業のオンライン契約の利用が広がっています。本人確認にマイナンバーカードを活用することで、口座開設までの期間を短縮できるようになるほか、なりすましや情報の改ざん防止にもなります。

毎年確定申告会場は混雑...でも、今年からインターネットで確定申告(e-Tax)! すごく便利!

オンライン契約で、来店・書類記入・押印・印紙税の負担がゼロなのは本当に助かる♪



マイナポータル

国民1人1人の専用サイトであるマイナポータルで、子育てや介護をはじめとする手続のオンライン検索・電子申請ができます。
 ※市区町村によってサービス内容が異なります。

児童手当の現況届が自宅で電子申請できた!

保育所の入所申請も、ラクラク電子申請! 手書きしなくて良いからラクだわ~♪



▲マイナポータルのトップ画面

